

神戸市従業員労働組合 教育支部との交渉議事録

1. 日 時：令和8年10月15日（木）18：30～18：53

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

（市）教職員給与課長、労務制度係長、他1名

（組合）市従教育支部副支部長2名、書記長、書記次長、他3名

4. 議 題：2026年現業・公企統一闘争要求書への回答

5. 発言内容：

（組合） 本日は、お忙しい中団体交渉の場を設けていただきました事に、感謝申し上げます。

それでは、6月5日に提出させていただいた12項目からなる要求について、本日は真摯な回答をいただけたと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（市） 皆さま方におかれましては、子供たちが安全で安心して教育を受けることができるよう、日々、限られた予算の中で創意工夫いただきながら、教育現場の第一線でご尽力いただいていることにつきまして、心より感謝申し上げます。

また、今年7月に長坂中学校で管理員の方々がいち早く火災を発見し、迅速に初期消火活動に取り組まれた行動は、生徒及び教職員の安全確保や学校施設の保全に寄与するものであったことから、この場をお借りし改めて感謝申し上げます。

それでは、本年度の現業統一闘争において、6月5日に12項目からなるご要求をいただきました件につきましての回答に移らせていただきます。

要求書をお受けした際にも申し上げましたが、神戸市を取り巻く状況は非常に厳しく、引き続き、全ての業務について中長期的な視点に立ち、官民の役割分担を見極め、一層の民間活力の導入や更なる効率化について、抜本的な見直しを図っていく必要があります。

本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、ただ今より回答させていただきます。

まず勤務労働条件については、今後とも、健全な労使関係を構築しながら、皆さま方と協議を続けていきます。

班長業務の円滑化については、昨年度に引き続き、除草作業の効率化を進めており、防草シートを追加で設置することにより、除草作業そのものの頻度を減らすとともに、イジゲンシートの導入等により、学校園の景観を維持しながら業務負担の軽減に取り組んでいます。

また、人材派遣校の除草作業に関する班長支援の負担を軽減するため、人材派遣職員を対象として、刈払機の使用に関する安全衛生教育を受講いただいております。人材派遣職員一人一人の技術向上に取り組んでいます。

さらに、昨年度に引き続き、拠点校への班長の集約を進めており、今年度は有野北中学校を新たな拠点校としたほか、東落合小学校へ配置する班長も増員しました。またこれまで拠点校に配備していた車両について、今年度から拠点校以外の総括班長にも配備し機動力の強化を図っております。引き続き、共同作業や班長による人材派遣職員に対する支援・指導などの円滑化に向けて、拠点校に勤務する職員や皆さま方のご意見も伺いながら、効率的な体制を検討していきたいと考えています。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しています。

調理士については、一昨年度設置した教育委員会調理場安全衛生委員会の活動により、安全管理者及び衛生管理者による職場巡視をより積極的に実施するとともに、今年度からは正規職員と会計年度任用職員の業務の見直しを行う等、引き続き公務災害ゼロを目指した取り組みを進めています。

また、夏期班長研修会や、班長の職長研修や衛生管理研修参加の斡旋、釜のグライNDER研修等の実施も行い、公務災害の撲滅、班長のスキルアップを目的とした取り組みも行っています。

管理員については、新たに班長となった職員を対象として、職長・安全衛生責任者教育や足場組立て等作業従事者の特別教育など、昨年度に引き続き、受講いただいております。

近年の記録的な高温における熱中症対策につきましては、令和4年度より、「ファン付き作業服」の貸与を実施していますが、今年度からは、貸与対象者を会計年度任用職員まで拡大し、さらなる対策を講じているところです。

あわせて公務の運営のためやむを得ず熱中症リスクのある環境において、業務に従事する必要があるものについては、昨年度より夏季作業手当を支給し、業務の危険性を評価した手当も創設しました。また班活動は複数の班長が関わることから、活動校で十分な休憩スペースの確保が難しく、屋外での活動時間も長くなりがちであるため、熱中症リスクが課題となっていました。そのため、今年度から予算配当を行い、気化熱を利用したミストシャワー付き屋外用ファンを各区に1台ずつ配備し、屋外作業時の熱中症対策に取り組んでいます。

今後については、熱中症の早期発見・重症化防止のための体制整備、熱中症対応フローの周知等、職員への教育・意識の向上を図るとともに、現場の実情を踏まえた効果的な対策を継続的に実施し、職員の安全確保と健康保持に努めてまいります。

その上で、事故が発生した場合には、再発防止策について、安全衛生委員会等を中心に情報共有を図りながら、公務災害防止に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また、職員が生き活きと働ける職場の実現のためには、心の健康も非常に重要であると考えており、昨年度に引き続き、全職員を対象としたメンタルヘルスチェックや健康相談を実施しています。また、事務局の教職員健康推進担当ラインは、産業医1名、保健師5名を配置し、産業保健体制の拡充を行い、予防対策や早期対応の充実を図る取り組みを行っています。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使一体で安全衛生対策に取り組んでいきたいと考えています。

年度途中の欠員が発生した職場においては、他の職員に負担が増えないよう、できる限り対応させていただいているところです。また、勤務実態が過重になっている職場につきましては、その実態を踏まえ、労働安全衛生の観点からも、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいと考えています。

会計年度任用職員の勤務労働条件につきましては、一昨年度より勤勉手当の支給を開始しており、支給月数についても常勤職員と同様とするなど、積極的に給与水準の引き上げを実施してきたところです。また、管理員の会計年度任用職員については、先ほども申し上げた通り、今年度から熱中症対策として、ファン付作業服の貸与を開始しています。会計年度任用職員の勤務条件につきましては、引き続き、国や他都市の動向を注視しつつ、皆さま方のご意見も伺いながら、検討していきたいと考えています。

人事評価につきましては、勤勉手当において、職員がモチベーションを高く持って日々の業務に取り組めるよう、令和3年6月の夏期手当より、上位区分の人数配分の拡大、反映月数の拡大を行っています。

また、今年度より、班長について、人材確保・課題解決に向けた勤勉手当加算の対象とするなどの取り組みを行っています。

今後も制度検証を進めながら、より一層納得性の高い人事評価制度の運用にしていくとともに、引き続き、職員の意欲を引き出すため、頑張った職員が真に報われる制度となるよう、更なる検討を進めていきたいと考えています。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしていますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えています。

いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に

対応していきたいと考えています。

感染症への対策につきましては、各職場において基本的な感染対策を引き続き実施してまいりたいと考えています。

私どもからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

(組合) 只今、教職員給与課長から要求に対する回答を頂きましたが、回答に関する確認をいくつか確認させていただきたいと思います。

文部科学省は、学校施設について、学習と生活の場であるだけでなく、地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うため、平常時と災害時の両方で十分な安全性と機能性が必要であると示しています。我々、学校園で働く職員は、本市を取り巻く状況を十分理解したうえで、本市の方針に則り、学校施設の日常的な安全確保にむけ、日々業務を遂行していますが、我々が行う日々の業務について、教育委員会としてどのように認識されているのかお聞かせ願います。

また2022年1月から学校園の施設管理業務に導入された包括委託につきましては、迅速な対応、業務の効率化、学校現場の負担軽減、施設管理水準の平準化を図り、民間事業者の専門的知見を活用し、予防保全の強化と安全で安心な教育環境の維持につなげるとの考えが示されていますが、現状はどのような状況であるのかをお聞かせ願います。

また他都市においても、学校施設管理業務の全面委託を導入した後に、人件費や物価高騰による急激な委託費の増加が原因となり、直営化に戻した事例があると聞いているが、仮に神戸市がそのような状況となった場合はどうするのか考え方をお聞かせください。

また民間活力の一環として、2020年に導入された派遣管理員について、現在の配置状況や導入に対する課題などについてお聞かせ願います。

また2024年に拠点校制度が導入されて以降、拠点校は拡大しています。拠点校に配置される拠点班について、委員会としての認識や今後の方向性についてお聞かせ願いたい。

また近年、全国において大規模な自然災害が頻発する中、静岡県から宮崎県にかけて甚大な被害が想定される南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は60%～90%程度以上であるとされており、発生した際の神戸市の被害では、最大震度6強、津波浸水3.9m、建物の全壊36,800棟、人的被害は訳29,000人に達すると想定されており、特に沿岸部分においては大きな被害が想定されております。災害発生時に学校に求められる対応は非常に重要であります。災害発生時の対応について教育委員会としての考えをお聞かせ願います。

(市) 只今頂いた発言に回答させていただきます。児童生徒が安心・安全に学習し、心身ともに健やかに成長するためには、日々の教育活動に係る業務だけでなく、清掃や除草、樹木の剪定に加えて、緊急時の修繕や施工等、学校施設の維持管理

や安全確保に係る業務も欠かすことのできない重要な業務であると認識しています。

今後も、全教職員がそれぞれの知識・技能を十分に発揮し、教育現場の重要な担い手として活躍できる環境づくりに努めていきたいと考えています。

包括管理につきましては、2022年から導入を開始しており、東部と西部でそれぞれ事業者と委託契約を締結し、施設巡回やヘルプデスクでの相談対応等を通じて、学校園の施設保全や修繕業務を実施することで、学校園の負担軽減や効率的な学校運営に寄与しているものと考えています。出来る限り多くの学校園から要望に応えられるよう予算の確保に努めていますが、執行状況に応じて、優先順位を付けながら発注しているものもあり、急ぎ対応が必要な案件等については、管理員と包括管理等で役割分担をしながら状況に応じて対応しているところです。引き続き民間活力も活用しながら更なる学校運営の効率化に取り組んでいきたいと考えています。

委託化につきましては、本市において、施設管理業務については全面的に委託している状況ではありませんが、管理センターや派遣の評価については、好評の声をいただいています。引き続き管理員の知識・技能と民間活力も活用しながら学校園の日々の施設管理に関する要望に応じていけるよう、努めていきます。

派遣管理員につきましては、2020年に導入し、現在、小学校76校、中学校25校、高校8校の計109校・114名が配置されており、学校園へのアンケート調査からは好評の声をいただいています。一方で派遣職員の増加により、班長の巡回指導や班活動の負担が増えているという声があることは認識しています。班長の負担軽減については、拠点校への集約や車両配備等により班長業務の効率化に取り組んでいるところです。

拠点校につきましては、より専門的技術を要する中高木の剪定作業や法面の除草作業等、学校からの多様な依頼に迅速かつ柔軟に対応できる体制をつくるために必要であると考えています。拠点校の活動についても学校からは、「班活動により迅速に対応してもらえた」といった声をいただいています。また、班活動はチームで各学校園の要望に対応できることから、班長の負担軽減にも繋がるものと考えており、その活動をより一層増やしていけるよう、今年度からは総括班長に公用携帯を配備し、9月に学校園に通知を行ったところです。

引き続き、皆様方からの意見も踏まえて新たな拠点校化や包括管理による対応の検討等に取り組んでいきます。

災害時の対応につきましては、学校は、児童生徒の安全確保だけではなく避難所やコミュニティの拠点として地域を支える重要な役割が求められます。日々の施設管理を通じて培った知識と経験を持つ管理員を含め、全教職員が一致団結し、市民のためにその使命を果たす必要がありますので、有事の際には、災害時

の緊急対応や復旧業務等に務めていただきますようお願いいたします。

頂いた発言についての回答は以上でございます。今後とも、勤務労働条件に関する事項については、皆さま方と十分に協議していきたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

(組合) 本日は、お忙しい中、貴重なお時間を頂きまして、誠にありがとうございます。先ほど、教職員給与課長から回答を頂きました。

本市を取り巻く厳しい状況は十分に理解しております。高齢化と人員不足が解消されないのは、安全に業務を遂行するための体制が整わず、厳しい状況が続いているからです。日々の努力や創意工夫にも限界があります。

教育職場は、児童の学校生活に直結するために、経験の積み重ねによる専門知識に基づく業務や臨機応変な判断力が必要であり、きめ細かな対応が求められます。安心して働くことの出来る職場環境の整備には、安定した人員確保が喫緊の課題です。

私たちとしましては、回答について納得のいく内容ではありませんが、日々厳しい状況下での業務であることは、ご理解いただきたい。

今後も、これまでの信頼関係を前提とした実のある労使交渉が2027年度も行えることと信じています。以上の回答については持ち帰りまして支部長および本部に報告いたします。

本日は、ありがとうございました。